

## 平成16年度第2回評議員会議事録

日 時 平成17年3月22日(火) 14:00～

場 所 本会地下講堂

出席者 尾崎(陸上競技)、泉(水泳)、豊島(サッカー)、瀬尾(スキー)、  
渡邊(テニス)、浅見(ボート)、本山(ホッケー)、福島(ボク  
シング)、橋爪(バレーボール)、監物(体操)、石川(バスケット  
ボール)、有賀(スケート)、篠宮(ウェイトリフティング)、  
鈴木(自転車)、笠井(ソフトテニス)、木村(卓球)、松下(柔  
道)、遠井(バドミントン)、乃美(ライフル射撃)、木本(近代  
五種・バイアスロン)、真下(ラグビー)、田中(山岳)、藤田(カ  
ヌー)、飯塚(アーチェリー)、片岡(アイスホッケー)、川井(銃  
剣道)、渡辺(クレー射撃)、宮川(なぎなた)、相澤(ボウリ  
ング)、高波(ボブスレー・リュージュ)、後(野球)、後藤(少  
林寺拳法)、遠藤(ゲートボール)、村岡(武術太極拳)、齋藤(パ  
ワーリフティング)、古賀(オリエンテーリング)、松島(グラウ  
ンド・ゴルフ)、宮田(トランポリン)、荒井(トライアスロン)、  
衣笠(バウンドテニス)、西郷(エアロビック)、三辻(中体連)、  
高橋(女子体育連盟)、松田(北海道)、松田(岩手)、佐藤(宮  
城)、歌丸(山形)、柳田(茨城)、青木(栃木)、森(埼玉)、  
荒川(千葉)、市川(東京)、碓井(神奈川)、坂本(山梨)、  
大代(富山)、柱山(石川)、木下(福井)、木内(静岡)、齋藤  
(愛知)、谷口(三重)、石樽(岐阜)、吉川(滋賀)、林田(大  
阪)、小林(奈良)、田淵(鳥取)、大野(広島)、上原(香川)、  
中山(徳島)、中村(高知)、花田(福岡)、井上(佐賀)、出口  
(長崎)、奥村(熊本)、中馬(宮崎)、古川(鹿児島)、西原(沖  
縄)、福山(学経)

(代理出席) 中島(フェンシング・山本)、笹田(ソフトボール・甲佐)、岩坪  
(障害者スポーツ・中島)、黒川(スポーツ芸術・小野)、中谷(兵  
庫・武田)、荊尾(島根・佐藤)

(委 任) 鈴木(レスリング)、河野(セーリング)、山下(ハンドボール)、  
大山(軟式野球)、富澤(馬術)、鴨川(弓道)、蓮見(空手)、  
田中(綱引)、菅原(ゴルフ)、齋藤(カーリング)、田島(青森)、

蒔苗（秋田）、菅野（福島）、波多（新潟）、神津（長野）、榊岡（京都）、大桑（和歌山）、小嶋（岡山）、竹下（山口）、大亀（愛媛）、出口（大分）、石川（学経）、梅村（学経）、天沼（学経）、日枝（学経）、廣（学経）、雨宮（学経）

以上議長に委任

（理事）安西会長、長沼副会長、宮田副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、上原、石川、碓井、大野、岡崎、木内、斉藤、瀬尾、豊島、林、平岡、松岡、松田、吉川の各理事

（名誉会長）青木名誉会長

（監事）川口監事

評議員総数 113 名、うち出席 77 名、代理出席 6 名、委任 27 名、計 110 名で寄附行為第 32 条により評議員会成立。

議事に先立ち、昨年 6 月の第 1 回評議員会以降にご逝去された、柳川覚治本会評議員、町井徹郎日本ラグビーフットボール協会会長、五味博一前全日本軟式野球連盟会長・本会参与のご冥福を祈り、全員黙祷で弔意を表した。

安西会長が議長となり開会。議事録署名人として木村（卓球）、市川（東京）両評議員を指名した。

## 議案

第 1 号 平成 17 年度事業計画及び予算について（岡崎事務局長）

平成 17 年度事業計画案は「国民スポーツの普及・振興に関する事業」と「財政の確立」を柱として計画した。

「国民スポーツ振興の推進と体制強化」については、第 5 期第 2 年次となる国民スポーツ推進キャンペーンの積極的展開と加盟団体の体制整備の一環として諸事業の充実強化を図る計画とした。

また、加盟団体の事務運営等における効率化を図るため、引き続きスポーツ情報システムの構築を促進していく計画とした。

「スポーツ指導者養成事業の推進」については、平成 17 年 4 月 1 日付けで新たに施行する本会公認スポーツ指導者制度に基づき諸事業を推進し、スポーツ指導者の養成と資質向上に努めるとともに、その活用及び活動並びに指導者の再登録等の促進を図ることとした。

「スポーツ少年団の充実」については、第 8 次育成 5 か年計画の第 1 年次として諸事業を推進するとともに、「21 世紀の国民スポーツ振興

方策」で示すとおり、豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するジュニアスポーツクラブとしての充実を積極的に図ることとした。

「生涯スポーツの推進」では、平成16年度に文部科学省より「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」として委嘱を受け、各種事業を実施したが、平成17年度においても、地域住民による自主的・自発的なスポーツクラブの組織化及び定着化を推進し、生涯スポーツ社会の実現を図ることを目的に諸事業に取り組む。

また、「日本スポーツマスタース2005」は9月22日から26日の5日間、12競技にて富山県で開催する計画である。

「国際交流事業等の実施」については、日韓スポーツ交流事業、日中スポーツ交流事業等の事業を従前同様に実施する計画とし、第13回日・中・韓ジュニア交流競技会については、北海道にて開催する計画である。

「国民体育大会の開催とブロック大会への助成等」については、各事業を従前通り実施する計画とした。

なお、国民体育大会の充実・活性化と大会運営の簡素・効率化を目指した「国体改革2003」の推進については、関係機関・団体と調整しながら、実施可能な項目から速やかに取り進めていくほか、今後の国体のあり方については、「国体の今後のあり方プロジェクトからの提案」をふまえ、具体案の策定に向け、取り組むこととした。

「スポーツ医・科学研究事業の推進」では、「幼少期に身につけておくべき基本運動に関する研究」を第1年次として実施するほか、アンチ・ドーピング活動の普及啓発事業については、平成15年度より実施した国民体育大会ドーピングコントロール検査を継続実施するとともに、都道府県体育協会と連携し、アンチ・ドーピング教育啓発活動を推進する計画とした。

「スポーツ情報システムの充実」については、本会と加盟団体とで、最新の情報提供と交換ができるよう広く一般への公開情報の提供を視野に入れたスポーツ情報システムの充実を図り、効率的運用を行う計画である。

「子ども体力向上推進事業」については、平成16年度に引き続き文部科学省委託事業として、子ども達の体力向上に資することを目的に、体力向上キャンペーン事業を展開するほか、地域で開催されるイベント等にスポーツ選手を派遣し、実技指導を通じて子どもたちに運動やスポーツの楽しさを体験させるスポーツ選手ふれあい指導事業などを実施

する計画である。

「地域子ども教室推進事業」については、平成16年度期中より文部科学省の「子どもの居場所づくり新プラン」として委託実施しており、引き続きスポーツ少年団や地域スポーツクラブ等を対象に、継続的なスポーツ活動を中心とした活動に対し、支援する計画である。

「財政の確立」については、収入の確保が非常に厳しい状況から、諸事業の見直し、経費の節減等有効適切な事業の実施はもとより、安定財源確保のためのマーケティング活動を積極的に展開する方針である。

また、併せて加盟団体の理解と協力を得て、組織を通じて財源確保の努力をするとともに、さらに国、公営競技団体、日本馬主協会連合会、日本スポーツ振興センター、財界等へ積極的に働きかけ、できる限りの援助を強く要請していくほか、民間企業の協力を得て、本会の各種表彰等の活用により「国民スポーツ推進キャンペーン等」の事業を実施し、自主財源の安定を図る方針である。

平成17年度予算案について、総括的な説明として参考資料をもとに説明する。

国庫補助金については、平成16年度と同額の3億6千5百86万9千円を計上、文部科学省委嘱金については「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の委嘱金が委託金に変更されることとなり、8億5千1百44万6千円減の1億7千5百73万円を計上した。

文部科学省委託金については、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の委嘱金が委託金に変更されること、平成16年度期中より「地域子ども教室推進事業」が委託され、17年度も継続実施されることにより、14億2千6百82万8千円増の14億2千6百82万8千円を計上した。

日本自転車振興会補助金については、要望手続き終了後、前年比20%減の補助金査定方針が示されたことにより、5千9百85万5千円減の2億2千4百51万円を計上した。

日本小型自動車振興会補助金については、スポーツジャーナル発行費と青少年の体力に関する日中共同研究事業の2事業を新たに要望したことにより、1千8百39万2千円を計上した。

日本馬主協会連合会助成金については、平成16年度と同額の5千万円を計上した。

スポーツ振興基金助成金については、予定される事業経費をもとに助

成金を算出し、1千56万円増の4千5百56万円を計上した。

子どもゆめ基金助成金については、事業廃止により0円とした。

スポーツ振興くじ助成金については、「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」において、対象クラブが16クラブから9クラブに減少したことにより、4百8万9千円減の1千91万1千円を計上した。

スポーツ安全協会委託金については、「スポーツ安全指導ガイドブック発行費」の1事業を対象に、4百万円減の5百万円を計上した。

日本アンチ・ドーピング機構委託金については、国体選手を中心としたアンチ・ドーピング普及啓発事業を本会自己資金で対応することにより0円とした。国立スポーツ科学センター委託金については、「一流競技者の健康・体力追跡調査事業」を国立スポーツ科学センターと共同で実施する経費として、4百万円を計上した。

寄付金収入については、(財)2002年ワールドカップサッカー日本組織委員会からの寄付金は平成16年度限りであり、2億9千8百37万3千円減の6億9千4百50万円を計上した。

基本財産運用収入については、平成16年度運用実績を考慮し、2千8百64万円を計上した。

会費収入については、平成16年度と同額の4千1百20万円を計上した。

登録料受入収入については、公認スポーツ指導者制度の改定により、指導者登録数の増加が見込まれ、2千97万円増の3億2千5百15万円を計上、スポーツ少年団登録料については、指導者登録数の増加が見込まれ、2百10万円増の4億2千1百30万円とし、総額で7億4千6百45万円を計上した。

事業収入については、参加料収入として、新たな「公認スポーツ指導者制度」に基づくスポーツ指導者養成事業がスタートすることから、受講者数の増加が見込まれるため、2千6百87万7千円増の2億3千8百42万6千円を計上し、審査料、認定料については「公認スポーツ指導者制度」の通信教育受講者数が減少する傾向にあることから、2百28万5千円減の1億2千1百77万1千円を計上した。

また、事業負担金受入収入については、「日・韓・中ジュニア交流事業」の国内開催地負担金を計上したことにより、4百20万2千円増の6千8百67万7千円を計上した。

マーク、標章使用料収入については、平成16年度「国体マーク使用料」の実績を考慮し、4百20万円増の1千5百73万円を計上した。

広告出版事業収入については、新制度による「公認スポーツ指導者教本」の販売数増加が見込まれるため、5千3百85万4千円増の1億5千4百99万4千円を計上し、その他事業収入については、スポーツ救急箱の運営事業の見直しにより、3百6万2千円減の4千4百70万円を計上した。

その他の収入については、平成16年度の特定資産利子収入の運用実績を考慮して、6百21万円増の2千6百81万5千円を計上し、「特定預金取崩収入」については、定年退職者が減少することから、1億1千4百64万5千円減の5百50万6千円を計上した。

長期貸付金返済受入収入については、平成16年度と同額とした。

以上、平成17年度収入総額は、16年度に対して2億2千9百1万円増の50億32万5千円となる。

支出については、収入の財源確保が非常に厳しいため、各事業とも節約を図り予算編成を行った。

国民体育大会等事業費では、国体記録情報システム費と都道府県体育協会助成金は平成16年度限りであることから、3千3百78万3千円減の1億9百48万1千円を計上した。

生涯スポーツ推進事業費では、日本スポーツマスターズ開催費が補助金査定方針により事業費を削減され、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業では対象クラブの減少により事業減となったが、文部科学省委託事業「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の指定地区が250地区から400地区に増となるため、3億6千4百9万6千円増の14億5千4百57万8千円を計上した。

スポーツ指導者育成関係事業では、コーチ養成講習会、競技スポーツ指導者養成講習会の事業規模を拡大したことにより増額となり、5億6千8百97万1千円を計上した。

スポーツ少年団関係事業費については、少年スポーツ指導者養成講習会費を競技別スポーツ指導者養成事業費に統合、スポーツ活動サポートキャンペーン事業の一部を国民スポーツ推進キャンペーン等の事業費に振替計上し、日独スポーツ少年団同時交流費を実績規模に縮小、また「子どもゆめ基金」助成対象事業であった子どもスポーツフェスティバル実施費を廃止したことにより、4千6百97万5千円減の5億3千5百27万2千円を計上した。

国際交流関係事業費では、日・韓・中ジュニア交流費において、我が

国開催の年次にあたり、北海道内での大会開催経費の計上により、2千5百1万9千円増の3億2千1百78万2千円を計上した。

地域子ども教室推進事業については、平成16年度期中より文部科学省から委託された事業であり、平成17年度も継続実施することにより、1億9千60万円増の1億9千60万円を計上した。

スポーツ医・科学研究事業では、幼年期に身につけておくべき基本運動研究事業と、青少年の体力に関する日中共同研究事業を新たに計上したことにより、4千7百13万6千円を計上した。

国民スポーツ推進キャンペーン事業については、協賛企業の要望により、スポーツ少年団事業であるスポーツ活動サポートキャンペーン事業の一部を、エンジョイ・スポーツセミナー実施費に振替計上したことにより、8百23万5千円増の7千6百74万円4千円を計上した。

管理費は、人件費において定年退職者数の減により退職金を減額、事務諸費では会館管理費を増額計上したことから、7億9千4百92万1千円を計上した。特定預金支出は、減価償却等引当預金支出において、平成16年度に「過年度減価償却分補填」の積立を完全実施したことにより、17年度は通常の積立となり、2億1百19万5千円減の9千4百98万1千円を計上した。長期貸付金支出は、事務局職員の対する住宅等貸付金を平成16年度と同額と見込み、1千万円を計上した。

以上により、平成17年度支出合計額は、2億1千1百29万1千円増の50億32万5千円となる。

なお、事業執行にあたり、文部科学省より委託される「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」は12億3千万円余りの大規模事業となることから、平成17年度期中の運転資金が不足することが見込まれる。このため補助金等が納入されるまでの運用資金として借入限度額を平成16年度と同額の12億円にしたい旨を説明し、平成17年度事業計画案、予算案、並びに借入限度額について諮り、原案通り承認。

## 質疑応答

福山評議員

スポーツ医・科学研究事業の幼少年期に身につけておくべき基本運動（基礎的動き）に関する研究について、私が選手強化委員長のとときにまとめた「21世紀の提言」の中で、当時河野謙三会長が、「明治時代から、スポーツの原点は『走る』、『泳ぐ』、『相撲』これをしっかりするよ」ということで、ヨーロッパ、アメリカ等先進国を調査した

ところ、ほとんどがこの種目を基本として、強化していた。その中で泳ぐがなくなったのはなぜか。

また、子供のときからの闘争心を持つという意味で、日本の相撲に対し、ヨーロッパではレスリング等を行っている。研究の成果について色々な議論が出てくると思うが、スポーツ少年団、総合型クラブ等体協で行っているさまざまな活動において、基本的な認識をお互いが持っていたほうがよいのではないだろうか。古来行われてきた基本の養成をどう取り入れて、発達していくか、今後皆に理解させながらとり進めたほうがよいのではないだろうか。

岡崎事務局長 「～など」と表記したことで、「泳ぐ」を軽視したわけではないが、ご指摘を踏まえ、幅広く基本運動のありかたについて研究していくつもりなので、今後ともご指導いただきたい。

木村評議員 「国民体育大会参加者傷害補償制度」の費用は、都道府県大会、ブロック大会に参加する選手が支払うものなのか。

卓球では、7～8年前まで登録会員、選手のために、保険会社と契約して補償のための保険料を掛けていたが、実際に発生するのが100万円に満たず、保険会社との契約を破棄し独自に「見舞金」を設け、その上で予算化し、ブロック大会、試合、合宿、その他で何かあった場合には補償する見舞金制度を作った。ここ数年、100万円を超えることは一度もなかった。

加盟団体のシステムによっては、国体に伴って、支払が発生することに矛盾を感じている団体もあるので、団体のシステム毎に区別をして、実態を考慮し取り組んでいかれたらいいかがだろうか。

岡崎事務局長 「国体傷害補償制度」の保険料については、各都道府県によって、その取り組みは様々であり、この件については現在、新しい案を担当部にて検討し、今後お諮りする段階だが、今の意見も踏まえて、調整検討させていただきたい。この制度は国体に参加する選手役員が、怪我をした方に対し、皆でフ



フォローしていこうというのが基本精神であるのでご理解いただき、これからお示しする案に、ご議論をしていただきながら、ご賛同いただきたい。

## 第2号 アマチュア語句表記等に関する寄附行為の改定について

(豊島企画部会長)

アマチュア語句表記等については、1974年にオリンピック憲章からアマチュアの語句が削除されたことに伴い、本会としても、著しく変貌する国内外のスポーツ界やオリンピック大会へのプロ選手のオープン化等を考慮し、平成4年に国民スポーツ振興の真の担い手として、また、スポーツ統括団体としての諸施策を打ち出すこととした。

そして、これら諸施策の検討と併せアマチュア語句表記等についても加盟団体にアンケート調査を行い、「削除した方が望ましい」との方向性を中間結論としたが、反対もまだ根強いことから削除は時機尚早とした。

その後10年を経て、平成13年1月に、本会は「21世紀の国民スポーツ振興方策」を発表した。

また平成14年には改めてアマチュア語句表記のアンケート調査を行った結果、削除賛成の回答が全体で前回から約10%増加の86.2%となったこともあり、アマチュア語句を削除する方向性を打ち出し、平成15年3月開催の理事会及び評議員会において経過報告を行い、その後も2年間に亘り協議検討を続けた。

変更内容は、アマチュア語句削除に伴う、第1章名称、第3章目的、第4章事業、第5章加盟団体、及び文部科学省の公益法人に対する指導監督基準に基づく変更である。

第1章第1条の英文表記の本会名称については、Japan Sports Associationとしたが、略称については、「JSA」は略称として商標登録をしている団体もあり、馴れ親しんでいる現在の略称「J.A.S.A.」を考慮し、JAPANのJAを使い「JASA」とした。

第3章第3条の目的については、「アマチュアスポーツ」の「アマチュア」語句を削除し「国民」という語句を挿入し「国民スポーツ」として対応することとした。

この「国民スポーツ」の概念は、プロフェッショナルアスリートの活動分野及び国際レベルのアスリートの育成・強化を中心とする諸活動の分野を除く、国民各層のアスリートから多様なスポーツ愛好者を対象として、

「生涯スポーツ社会」の実現に向けて取り組むスポーツ諸活動を、その範囲及び内容として捉え、本会の目的・事業を変更することなく、より我が国スポーツ界の実情に沿いその役割が明確になるため変更することとした。

第4章事業第4条(2)の「スポーツのアマチュア精神を確立すること」は、「スポーツ精神を育成すること」とした。

この「スポーツ精神」とは、自らスポーツを行うことに意義と価値をもち、スポーツの競技規則、スポーツマンシップやフェアプレーに代表されるマナー、エチケットなどのスポーツ規範に基づき、生涯を通じて自己の能力・適正等に応じて主体的・継続的にスポーツの楽しさや喜びを味わうことを意味するものとした。

第5章加盟団体第5条(1)(2)については、アマチュア語句を削除するとともに、(2)については、都道府県体育協会等と「等」をつけることとした。

この変更事由は、今後、都道府県の行政改革等に関連し、都道府県体育協会が他のスポーツ振興事業団等と統廃合等により都道府県体育協会が発展拡充し、都道府県のスポーツを総合的に統轄する団体と認められ、且つ新たな団体名称を必要とする場合の対応として変更することとした。

また、文部科学省認可の公益法人に対する指導監督基準に基づく寄附行為の変更は、文言の変更及び議決要件の明確化、厳格化等による法人の適正運営を図るためと資料に基づき説明し、今後、寄附行為変更認可申請にあたり、文部科学省との協議等において、文言や語句の訂正が生じた場合は、会長及び企画部会長に一任いただきたいと諮り、原案通り承認。

## 報告事項

### 1. 国民体育大会関係

#### (1) 国体改革2003の諸課題について (日比野委員長)

国体改革2003の課題として取り組んできた「中学3年生の参加競技の拡充」、「種別の年齢区分の見直し」及び「外国籍競技者の参加」については、国体委員会内に「国体改革2003プロジェクト」を立ち上げ、具体的な作業に着手し、資料のとおり、それぞれ基準案及び考え方を作成し、3月4日開催の第5回国体委員会では了承され、3月8日開催の第7回理事会において報告了承されたものである。

なお、国体改革2003の課題のうち一部については、次期国体委員会で引き続き継続審議をすることとしたい旨を報告。

( 2 ) 国体の今後のあり方について ( 日比野委員長 )

平成 1 5 年 3 月に「新しい国民体育大会を求めて～国体改革 2 0 0 3 ～」を公表するとともに、当面の課題について鋭意検討を進めてきた。

また、平成 1 5 年 1 2 月には「国民体育大会の今後のあり方プロジェクト」を立ち上げ、平成 1 7 年 3 月に基本方針を策定、平成 2 0 年までに推進計画を立案し、平成 2 5 年からの具体案の実施を念頭に会議を重ね、基本的視点、方向性を資料のとおり取りまとめるに至った。今後はこの視点・方向性を踏まえ、関係者等の意見を聴取し、具体案の策定を取り進めたい旨を報告。

## 議 事

### 役員改選について

まず、岡崎事務局長から座長について諮り、事務局一任を受け、荒川評議員(千葉)を指名、荒川評議員が座長となり議事進行。

( 1 ) 会長の推挙 ( 荒川座長 )

座長より、寄付行為第 2 3 条による会長の推挙について、昨年 6 月開催の理事会・評議員会において、会長選考委員会の設置が承認されたことを確認。続いて長沼会長選考委員会委員長より、「概ね 3 期程度(少なくとも 2 期)務められる者(70 歳定年制との関連)」、「スポーツに造詣が深く、スポーツ界に精通し、本会の諸事業に対し可能な限り対応できる者」、「加盟団体を統率・リードでき、政・官・財界への関連も有している者」、「都市圏(東京)エリアに居住している者」を念頭に、会長選考委員会及び小委員会を合わせ計 7 回開催し、慎重に協議検討を重ねた結果、スポーツに対する造詣や政・官・財界への関連も深く、また、超党派のスポーツ議員連盟会長でもある、前総理大臣の森喜朗氏を次期会長候補者として推薦する旨、報告される。

座長から、次期会長として森喜朗氏を推挙することを諮り、満場一致でこれを承認。評議員会として、次期会長に森喜朗氏を推挙することとした。

直ちに理事会において次期会長の選任を行うため一時中断。

1 5 時 3 0 分再開。

岡崎事務局長から、第8回理事会における審議の結果、森喜朗氏が後任会長として満場一致で選任された旨が報告された。

以下、選任された森会長が議長となり、議事を取り進めた。

#### (2) 加盟団体選出理事の選任

寄附行為に基づき、すでに理事候補者の推薦がなされているため、岡崎事務局長から加盟競技団体選出理事9名、加盟都道府県体育協会選出理事9名計18名について、次のとおり発表された。

##### 〔競技団体〕

尾崎 宏（陸上競技）、泉 正文（水泳）、豊島吉博（サッカー）、瀬尾 洋（スキー）、渡邊康二（テニス）、監物永三（体操）、石川 武（バスケットボール）、篠宮 稔（ウェイトリフティング）、大谷正俊（剣道）

##### 〔都道府県体育協会〕

松田光皖（北海道）、田島政義（青森）、森 正博（埼玉）、木下喜彦（福井）、石樽詔之（岐阜）、武田政義（兵庫）、小嶋光信（岡山）、中山昌作（徳島）、古川徹（鹿児島）

以上18名の候補者を理事に選任することについて諮り、これを承認した。

#### (3) 学識経験理事の選任

森会長から、寄附行為に基づき

宮田守夫（都道府県体育協会連合会会長）

長沼 健（日本スポーツ少年団本部長）

奥田 碩（財団法人スポーツ振興資金財団会長）

岡崎助一（事務局長）

斉藤斗志二、竹田恆和

以上6名の推薦がなされ、満場一致で承認した。

#### (4) 監事の選任

森会長が一任を受け、川口千代、市川 正の2氏を監事に選任することを諮り、満場一致で承認した。

#### (5) 後任評議員の選出

岡崎事務局長より、理事に選出された加盟団体は、寄附行為第28条

により、後任評議員を選出の上、平成17年3月31日までに提出いただきたい旨、依頼し、これを了承。

以上で全議事を終了、引き続き行われる新理事会の開催を案内後、16時00分閉会。